

意 98-3

平成 10 年 6 月 1 日

## 円の国際的な利用の促進に関する提言 ～アジア経済の持続的発展のために～

社団法人 関西経済連合会

A S E A N 諸国は、今回の通貨危機を教訓として、米ドル依存の経済構造からの脱却を模索している。関西経済連合会が 2 月に派遣したアセアン使節団との懇談において、タイ、マレーシアなどの首脳がドル建の融資や貿易取引の円建化について前向きの発言を行ったり、2 月上旬に開催された東南アジア中央銀行会議で「域内通貨決済構想」が提唱されているのも、そうした流れに沿ったものと理解できる。

日本国内でも、アジア諸国との貿易・資本取引において円の利用を進め、アジア諸国が抱える為替リスクの分散化を手助けすべきではないかといった議論が強まっている。現在、日本のアジアとの輸出入に占める円建比率は、輸出については 47%、輸入については 25% にとどまっており（97 年 9 月、金額ベース）、各国通貨当局の保有外貨に占める円の比率も 6 % に過ぎない（96 年、IMF 調べ）。したがって、日本が経済力の大きさに見合った形で国際的な円利用を促進していくことは、日本企業の為替リスク軽減のためにも、またアジア経済の安定化の観点からも望ましいと考えられる。

しかし、米ドルがアジアでも基軸通貨となっている現状では、円の国際的な利用が簡単に進むものではない。例えば、アジアでもプラントの国際入札はドル建を入札条件とされるケースがほとんどである。また、日本企業からの輸出で国際競争が厳しい製品の場合、円建を要求すると他国企業に契約を奪われてしまうなど、民間企業が円建決済を進めようとしても限界がある。

円の国際的な利用を促進するには、まず円が「使い勝手の良い」通貨にな

るよう国内の金融市场が深みと透明性を増し、信頼における通貨として各國から認知されるようになることが先決である。その意味で、わが国が金融システムの信用回復を早急に図る一方で、グローバル・スタンダードに合わせた税制改革を含め、日本版ビッグバンを着実に進めていくことが不可欠の要件である。加えて、円の通貨価値の安定化、輸入促進策の創設などを含め、円が国際通貨となり得るためのいくつかの環境整備・政策的配慮が必要である。

関経連は本年2月26日「関経連アセアン使節団報告ならびに政府への要望」を取りまとめ、「円の国際化推進の検討」を要望した。今回改めて、アジア諸国の持続的発展に資するために円の国際的な利用を促進するという観点から、下記の通り提言する。

## 記

### I. 円の運用面・調達面の環境整備

#### 1. 短期金融市场における運用手段の充実

わが国の短期金融市场・債券市場は、米国と比較するとコマーシャルペーパー(CP)、割引短期国債(TB)市場等の規模も小さく、政府短期証券(FB)もほぼ全額日銀によって引き受けられているといった問題もあり、海外投資家のニーズに応えられる状況にはなっていない。

金融市场に関する不透明な規制・慣行を撤廃するとともに、政府による資金調達も市場を通して多様な形でしていく必要がある。また、民間サイドにもビッグバン時代にふさわしい金融商品の開発が期待される。

#### 2. 国際的整合性を有する税制への改革

非居住者にとってわが国金融市场の使い勝手が悪い理由の一つとして、租税コストの問題がある。

例えば利子所得に対する課税方法については、日本の場合15%（国税部

分のみ) が源泉徴収され、0 %の米国等と比較し、大きなハンディとなつている。またT B・F Bの償還差益に対して18%の源泉課税が行われており、還付制度もあるが、手続きが煩雑である。さらにキャピタルゲイン課税についても、海外の主要先進国の税率と比較して高率である。

これら所得課税の軽減・撤廃、有価証券取引税の撤廃など、グローバル・スタンダードに合った税制改革を断行すべきである。

### **3. 海外企業の起債環境の整備**

海外企業が日本市場で起債し円を調達しやすくするため、税制・手数料等のコスト軽減や、申請・ディスクロージャーにあたっての英語表現の許容などといった施策が必要である。

### **4. 決済システムの整備**

金融市場のインフラとして、決済システムの一層の整備、特に証券・資金の同時決済システムの早期整備が望まれる。

## **II. 円建貿易・投資の円滑化**

### **1. アジア諸国からの輸入促進**

日本とアジア諸国での円の流通性を高め、また輸出入のアンバランスを是正するためには、日本は内需拡大・市場開放を進め、アジア諸国からの輸入を促進する必要がある。

輸入促進策として、従来より「輸入決済手形制度」「円建銀行引受手形(B A) 市場」などが設けられているが、現状では活用されていない。活用されていない理由は諸々あろうが、従来の制度にこだわらず、関係者が利用しやすい新たな輸入金融助成制度を確立すべきである。

また、日本とアジア諸国の水平分業体制は徐々に進みつつあるものの、アジア諸国の輸出製品には部品を日本に依存しているものも多く、アジア諸国の輸出が拡大しても自国の対日貿易収支の改善につながらない傾向が

ある。アジア諸国の産業の「すそ野」を広げるなど、産業構造改革のための技術支援や人材育成協力を一層進めていく必要がある。

## 2. 対日直接投資の促進

アジア諸国から日本への投資を促進するため、新規投資先に対し期間を限定して法人税・法人事業税を軽減するなど、わが国の各地域における独自の誘導政策も含めて投資優遇税制の新設・拡充を図る必要がある。

## **III. アジア経済支援のための取り組み**

アジア諸国の通貨安定化のため、現在のIMF体制を補完する仕組みとして、アジア各国が政策協議、協調融資などを行う仕組みを検討する必要がある。

また、政府ではすでに、世界銀行やアジア開発銀行に設けられている「日本基金」から、アジア各国の金融危機克服のため、金融分野の技術支援を中心に資金拠出を決めているが、日本のアジアにおける役割が世界各国から問われている現在、一層の支援強化を望みたい。

さらに、当面の危機克服の支援と、将来の円建取引拡大のために、アジア諸国が円建の資本・貿易取引債務の支払に支障をきたした場合への対応策の一つとして、長期的視点に立った新規のファンドの創設等の検討が必要と考える。

なお、アジア域内の協力を進めていく上で、わが国において具体的な政策提言ができるアジア経済専門家を育成していくことが望まれる。

## **IV. 日本および円に対する信頼の回復**

円が国際通貨として信頼されるには、日本経済そのものに対する内外の信頼を回復することが不可欠である。わが国は大型減税等による景気回復、金融システムの安定化を速やかに実現するとともに、グローバル・スタンダードに沿った規制緩和等の構造改革全般を強力に推進する必要がある。

以上